

今津 晃 著

アメリカ独立革命

大下 尚 一

本書は、一般読者を対象として書かれたアメリカ独立革命史である。いうまでもなく、著者は、独立革命の研究に長年打ち込んできた執拗なまでの研鑽と、『アメリカ革命史序説』に代表されるすぐれた研究成果によって知られている。これを思えば、だれしも本書を手にするときの興味はひときわ大きいはずであるが、それはわたくしには、いわゆる大家の解説によせる興味というよりは、いささか欲ばった期待といったほうが適切であろう。

著者の今までの業績にうかがいえる特徴をあえていうなら、つぎのように表現できよう。アメリカ史学界の研究成果を意欲的に撰取する態度、独立革命史上の多様な史実に忠実であろうとする態度、さらにこの二つの点が、独立革命における市民革命としての本質を問いつづける基本的態度によってささえられていることである。このことが、著者の業績の真価を高くしているのではあるが、かかる密度の高い著書や論文は、多くの文献からの引用、多様な事実への言及、ニューアンスに富む概念規定などによって、文体の明瞭さにもかかわらず、読者にとって著者の真意がたやすくつかめないというもどかしさを禁じえない場合もあったのである。だが今度はモノグラフ形式でなく、一般の読者向けの歴史叙

述によって、いかなる独立革命像が描かれるであろうか。

著者が問いつづけてきた課題は、ごく大ざっぱにいって、植民地の本国からの独立と植民地内部の抗争・緊張が、いかなる次元で交わっているのか、いずれか一方を主とし他を従とするのでなく、両方を一体として把える次元は何かということである。この次元に独立革命の原理が存するであろうというのが、著者の立場であった。このことが著者の業績の性格とあいまって、著者への誤解、疑問、批判を呼びおこしてきたのである。著者は一年前、「アメリカ独立革命史論」と題した短篇（『世界歴史』5）で、「素朴な疑問への回帰」によって、ブルジョワ革命として把えた独立革命に對する考えを明快に述べている。そこで本書に期待されるものは、著者の取り組んできた課題と立場とが、いかなる独立革命史の叙述となってあらわれるかという点である。そして、本書は、かかる期待を裏切らなかつた。最近非常に多く出版される歴史書の中で、本書は、興味深い革命物語であるとともに専門の研究者にも読みごたえのあるものとして、すでに好評である。

本書は七年戦争の終結から独立宣言までの十三年間をおもに扱っており、「アメリカ独立宣言への道」と呼んでもよからう。「ヨーロッパの変り種」になつたアメリカが、いつかは独立する運命にあったとしても、肝心な点はそれが「どのようにして」達成されたかである。したがって本書のテーマは、「独立の実際の仕方」である。叙述は主要な出来事を追ってほぼ年代順に進められるが、経済的・社会的・政治的・思想的要因の関連をみきわめることによって、植民地とイギリス本国との關係が多角的に把えられ、植民地人が独立宣言を勝ち取る歩みがダイナミックに描かれている。

しかも著者は、多元的立場を堅持しながら、なぜ独立がブルジョワ革命であったのかという問を一貫してふまえており、それが本書のゆきとどいた構成にもよくあらわれている。読者は概念的なかつたるしきなしに革命物語にさそいこまれ、いつしか独立革命の意味を問うことになる。著者が苦心したところであろう。

本書は、章にかわる7話とプロローグ及びエピローグからなる。ここで、それぞれの話の筋をごく簡単に紹介しておく。

「プロローグ ヨーロッパの変わり種」 十三植民地の、新しい型の社会としての性格を端的に説明する。これは、独立革命の前提として重要である。アメリカ社会の多様性と各種の緊張（植民地間、各種地内の東と西及び社会層間）の存在が確認されると同時に、アメリカ社会の共通性が強調される。共通性の基礎は、アメリカでは財産所有が各社会層に広まっていたという「平易な事実」に求められ、この上に政治的自治や宗教的寛容など、共通の新しい制度が育てられた。「この新しい型の社会と人間をイギリスが認めなかったことが、本書で扱うアメリカ独立のモチーフ」になる。

「第1話 イギリス臣民の権利」 砂糖条例、印紙条例など七年戦争後のイギリスの国庫収入増加策に対する植民地の対応をとり扱う。印紙条例への抵抗は組織的抵抗運動の口火であるが、すでにその中に、急進派と穏健派との対立があらわれる。しかし、「代表なくして課税なし」の理念において、妥協を可能とさせる一致があった。この抵抗理念の普遍性は、「イギリス臣民の権利」の要求であり、イギリス議会の改革、イギリス帝国の改造を志向し、「ウィルクスの自由」の声にあらわれたように、本国におけ

る改革運動と呼応する。

「第2話 本国は優越・植民地は従属」 本国と植民地の立場と意識の相違を分析し、英帝国の性格と植民地人の権利の間に基本的対立が存在することを示す。そのため帝国連合案などの帝国改造運動は、実現性を失う。

「第3話 胎動する自由な人民―(1)―」 印紙条例撤廃と宣言条例制定から、タウンゼンド条例をめぐる対立をとり扱う。植民地の反抗運動とイギリスの社会的・政治的状况を説明し、一七六七―六八年に政権を掌握した宮廷派の政策目標が、本国と植民地の反抗運動に対する弾圧であったことを明らかにする。この対植民地政策の本質は、植民地人に服従か「イギリス臣民の権利」の放棄かという二者択一を迫るものである。これは植民地人の間に、「イギリス臣民の権利」が薄れ、「自由な人民」の観念が胎動しはじめたことを予想させる。

「第4話 胎動する自由な人民―(2)―」 タウンゼンド条例の撤廃から茶条例、強圧条例に対する抵抗運動の激化をとり扱う。茶条例と強圧条例は広範な反対を招き、植民地協議会、地方通信委員会など急進派による運動の組織が進むが、これに対する王党派ないし穏健派の反対が表面化する。この対立を反映して第一回大陸会議も妥協に終るが、妥協の結果である「宣言と決議」がイギリスの課税権のみならず立法権をも否定したことは、抵抗の原理が「イギリス臣民の権利」から「人間としての権利」をもつ「自由な人民」へ飛躍する門出とみなしうるであろう。しかしこの段階では、アメリカ人の大部分は、議会議決の否定が「人間としての権利」に「独立と密接に関連することを自覚していない」。

「第5話 その前夜」「第6話 7月2日」 武力闘争勃発の危機から独立宣言採択に至る時期における、愛国派の急進派と穩健派の相違を通じて、アメリカ人が独立を決意する諸相を明らかにする。内乱の進展につれて、急進派は「自由な人民」をスローガンとして独立宣言の根拠を求め、独立に向って進んだ。しかし、保守的穩健派は第二回大陸会議の当初から和解を目的とし、独立の時期をめぐり、さらに独立宣言の採択に至るまで急進派と対立した。それでは、アメリカ人が独立を合理化する意識の前提は何か。著者は、本国のホイッグによる援助が期待できず、議会も国民も腐敗しているという信念と、アメリカが、武力・徳・資力・人口において優越しているという觀念が、ひろまっていたことを指摘する。「建設が間近」という觀念が、ひろまっていたことを指摘する。しかし最後まで独立の障害となつたのは、議会に対抗するため自らつくりあげた「國王の神話」であり、これを打破する理論的根拠を与えたのはベインの『コモン・センス』であった。独立宣言は、世界の世論にうったえるという対外的目的だけでなく、対内的には、「國王の神話」を棄てきれないアメリカ人にその無益を知らそうとした点で、ベインの仕事を達成したといえる。しかしイギリスとの訣別がいかに困難であったかは、愛国派の中に、独立は英帝国の改革という崇高な目的からの後退であり、「低次元の革命」であると考える穩健派がいたことにもよくうかがえるのである。

「第7話 愛国派はいかに生きたか」 穩健派のジョン・ディキンソンと急進派のサム・アダムズを対照させて、独立に対する愛国派の意見の不一致をたしかめる。この不一致は内政についても

存在し、保守的グループは有徳者・富裕者の利益の擁護のための政府を求め、高い選挙制限を望み、急進的グループは強力な政府をおそれ中央集権主義より州権主義を求め、男子普通選挙制を望んだ。しかし著者は、このような不一致にもかかわらず、その中に一致の存在を確認し、この一致にアメリカ独立革命を貫くブルジョワ革命の原理をみる。

両者はともに連邦共和的的市民政府という本質で一致し、政府の目的をなによりも財産保全と考えた。両者の間には既得権としての財産と労働の報酬としての適当な財産というニューアンスの相違はあるが、いずれも私有財産制を尊重したのであり、この事実から、独立革命がどのブルジョワ革命にも共通する基本原理に貫かれていたことが明らかになる。独立は、ブルジョワ社会を発展させつつあった植民地が、その健全な発達を阻止する植民地的・旧社会的規制をたちきるべく独立を宣言し、ブルジョワ民主主義国家を建設することにほかならない。

「エピローグ 王党派とそのゆくえ」 ハッチンソンやギャロウェイの末路を印象的に描いているが、著者の目的は王党派の哀歌をかなでることではなく、愛国派におとらずアメリカを愛好した人びとがなぜ王党派になつたかを問うことである。すなわち愛国派と王党派を色わけするものはなにかが問われる。これに関して本書の各所に述べられた個々の事実は、多様性に富み流動的なものであった。この点を再確認して、王党派と愛国派、愛国派のなかの種々のグループを経済的、社会的、宗教的、あるいは国籍といったなにか一つのメルクマールで画一的に決定することは至難であるという。しかし「不可能を認めなうえて」、「あらましの基本線」

をもうけることは可能であるとす。それは、イギリスとの結合によつて「なんらかの機会」を得ていたか、分離によつてそれを伸しうるかという点に求められる。そして王党派と愛国派の相対的ちがいは、経済的機会とともに、植民地政府の要職につくという政治権力にあずかる機会の有無を重要視すべきだといふ。

さて、以上のような紹介は、はじめに指摘したような本書の充実した内容とダイナミックな叙述とを、そこねるところ大であらうと惧れる。しかし以上によつて、本書における独立革命像の叙述には、二つの特徴があらわれていることが指摘できるであらう。そのひとつは、独立への道（植民地人の「イギリス臣民の権利」の要求——自由な人民の「人間の権利」の要求——私有財産権擁護——ブルジョワ民主国家の建設）が、それを貫くブルジョワ革命の原理から描かれている点である。いまひとつは、独立革命の背景と行為が多様性（不一致）と多様性の中の共通性（一致）という観点から描かれていることである。この二つの点に加えて、本書の特徴として、植民地のイギリス本国との関係を見る上で本国の状況を重視した点、人間像を愛国派から王党派までいきいきと描いた点があげられよう。

最初の二つの点は、著者の独立革命観を示すものである。この点本書は、著者の従来立場と基本的には同じであるが共通性がより明らかにされていると思われる。本書のような一般的历史叙述において、長年の研究成果を駆使して独立革命観を示されたことは多しなげなければならない。

ここで一言ふれておきたいことは、独立革命の革命性に関してである。著者は、「イギリスやフランスの場合が典型的なブルジョ

ワ革命なら、アメリカの独立は一種変形の革命であり、革命というより進化的というほうがあたっている」と述べているが、この言葉を、著者が革命性の限界をいいたものと理解すべきではないであらう。発展しつつあるブルジョワ社会が、そのもとにとどまる限り「ブルジョワ社会の健全な発達は望みようがない」ところの「植民地的・旧社会的規制」をたち切った独立革命の革命性を、著者は充分評価しているように思われる。また、王党派の財産没収と亡命の大きさをべた箇所で、「独立戦争が一般に考えられているよりもっと大きい社会運動であつた」と指摘している。著者が「プロローグ」でアメリカを新しい型の社会（完全とまではいえないが進行しているブルジョワ社会）とみなした限りにおいて、独立革命は、社会的には、「進化的」である。それにもかかわらず、独立革命の明確な革命性が位置づけられる次元を示そうとしたのが、本書のおもな目的の一つと思われる。

この目的は、くりかえし述べたように、財産権というブルジョワ革命の原理の確認によつて果されている。しかし独立革命の真の意味は、その原理の達成である「ブルジョワ民主共和国」の実体と、それが出現した歴史の意味が問われるとき、より鮮明になるであらう。この点に関する著者の新しい考えは、本書にはまだ直接語られていない。だが、独立前夜の「アメリカ帝国の夢」や「独立をとおして、それまで世界史に例がない、ぶざまなほどスケールの大きい連邦共和国が巨体をあらわした」という巻末の言葉など、本書の行間に、新しい方向が示されているように思うのは、早計であらうか。続巻が待たれるゆえんである。

つぎに本書におけるイギリス側の記述の重視であるが、これは

本書のユニークな点である。「新しい型の社会と人間とをイギリスが認めようとしなかった」ことに独立革命への道のモチーフを求めた著者は、イギリスの対植民地政策の本質を、イギリス人の意識の深層にまで詳しく叙述した。とくに宮廷派政権獲得について論じたことは、わが国の独立革命史研究にとつても、メリットである。ここで内容に関する疑問をさしはさめば、ホイッグ寡頭支配と宮廷派の寡頭支配の本質的相違の有無が明確でないように思われるが、ともあれこの分野の研究がもっとみなおされてよいことを教えてくれる。

最後に本書における人間像の問題にふれておこう。本書に登場する多くの人物の中に、ハッチンソンをはじめ、わが国ではほとんど人間像などかえりみられなかった王党派が扱われていることは、一つの貢献である。著者は、「ジョン・ディッキンソンのえらんだ道」(『史林』第三十三巻第六号)をはじめ、はやくから人間像に対する関心を示してきた。「アメリカ革命の人間像」と題して「革命の行為」について書きたいともいったことがあると記憶する。いうまでもなく本書に人物を多く描いたことは、革命物語を劇的にするためではないであろう。「ひと口に独立というけれどもアメリカ人が独立宣言に漕ぎつけるということさえ、生やさしいことではなかった」と著者はいう。この困難な道を、その背景となる政治・経済的諸力を説明するだけでなく、それを歩んだ人物の姿をとおして描こうとする。だがそこに登場する人物は、運命的状況に巻き込まれた多様な人間模様をあみだす。人間の行為をなんらか類型化しなければその実体を把握できない革命史の叙述において、ほとんどの人物はジェレミア・ウィンターブのよう

に、「象徴性」でしか描けないという限界を示すのである。しかも著者は、人物を描くときには愛国派にも王党派にも中立の立場で、相対の眼をむけている。(ときには両方に等しく共感を覚えているように感じられる。)このことは、本書の人物がいきいきと描かれている理由でもあるが、ときどき読者をとまどわす。とくに、「不一致の中の一致」という枠組の中で描かれる場合は、なおさらである。ハッチンソンもサム・アダムズも等しく自由を愛したのであって、異なるのはその実現方法だけにすぎなかったといった印象を強く受けたりするのである。もちろん著者はかかる困難を充分考慮に入れて、本書を書いたのである。王党派と愛国派、愛国派の種々なグループ(とくに急進派と保守派)の色わけを至難と知りつつ試みたのは、本書のすぐれた点であった。

本書の叙述の特徴は、著者と独立革命との対話をうつつだし、読者にもこの対話への参加を期待しているといえるかもしれない。だが読者は、著者の声にみちびかれて複雑な独立革命と対話をしている間に、著者の声を聞きおとしたり、著者と革命との対話を夢中で聞いていた間に、自分と革命との対話を失ったりしてしまう。ここに本書の面白さがある。そして著者は読者が本筋を聞きおとさぬよう、ときどき声を大きくしてくれる。この度に読者は、はたと驚いて姿勢をただすのである。歴史叙述の問題を提起してくれる書物である。

著者の意図にもかかわらず、この紹介が私のモノローグに終わったのではないかと思えます。また私の怠慢のため、紹介の時期がおくれたことをお詫びする次第です。(A5判二六一頁 昭和四十二年八月 至誠堂刊 定価八五〇円) (同志社大学文学部助教授)